

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 11 日

一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会
会長 斎藤利之 殿

「日韓国交正常化60周年」事務局
事務局長 大河内 昭博

「日韓国交正常化60周年記念事業」の認定について（認定通知）

令和7年3月26日付で、貴信により申請のありました以下の事業については、これを「日韓国交正常化60周年記念事業」として認定いたします。

（事業名：第4回知的障がい者日韓スポーツ交流プログラム）

先般、同意をいただいた内容に従い、当該事業の実施をお願いいたしますと共に、参加申請書記載の内容に変更が生じた際は、速やかに事務局まで報告して下さい。また、記念事業の終了後3ヶ月以内に、実施報告書（様式第5号び関連資料を添付）の提出をお願いいたします。